事業届出書の添付書類チェックリスト

　事業届出書及び添付書類のチェックリストとして活用ください（提出不要）。

※　添付書類には、タイトル、縮尺、記号の凡例等を表示してください。

※　提出書類の内容と現況が一致していることを確認してください。

□ 事業届出書（規則様式第2号）

　　1部（添付書類を含む。）を提出すること。

　　必要事項の記入及び押印漏れがないこと。

　　事業届出書に記入しきれない場合は、別紙を添付していること。

□ 事業者を証明する書類（個人：住民票、法人：登記事項証明書）

　　個人の場合は、氏名及び住所を記載したもの。

　　法人の場合は、名称及び所在地並びに代表者の氏名及び住所を記載したもの。

　　発行日から3か月を経過していないこと。

□ 位置図

　　方位、事業区域の位置、事業区域周辺の道路、河川、森林、農地、市街地、集落地のほか、目標となる主要公共施設の位置及び名称を明示すること。

　　縮尺10,000分の1以上であること。

□ 事業区域及びその隣接地の公図又は地籍図

　　不動産登記法第14条第1項に規定する地図又はこれに準ずる写しであること。

　　事業区域及び事業区域に隣接する地番を記載したもの。

　　事業区域を明示すること。

　　里道（赤線）及び水路（青線）を明示すること。

　　転写日及び転写者の記名押印があること。

　　発行日から３か月を経過していないこと。

□ 事業区域の土地の登記事項証明書

　　土地所有者の氏名及び住所を記載したもの。

　　事業区域を貸借している場合は、その権利関係が確認できること。

　　転写日及び転写者の記名押印があること。

　　発行日から３か月を経過していないこと。

□ 事業区域調書（権利者一覧表）（規則様式第3号）

□ 事業区域隣接地調書（権利者一覧表）（規則様式第4号）

　　地積の単位は、㎡であること。

　　権利者欄は、権利者の住所及び氏名を記入すること。

□ 現況図（平面図及び縦横断図）

　　方位、事業区域の境界、土地の形状及び利用状況を明示すること。

　　事業区域内に現存する道路、建築物、河川、水路、森林、農地、井戸等を明示すること。

　　現況写真との照合符号及び撮影方法を明示すること。

　　縮尺2,500分の1以上であること。

□ 現況写真（事業区域内及びその周辺の状況が分かるもの）

　　カラー写真であること。

　　２方向以上から事業区域内とその周辺の状況を撮影すること。

　　現況と一致しており、撮影日から３か月を経過していないこと。

□ 土地利用計画図（平面図及び縦横断図）

　　方位、事業区域の境界、土地の形状及び寸法を明示すること。

　　太陽光発電設備の配置、形状及び寸法を明示すること。

　　事業区域の塀、柵、擁壁等の配置、形状及び寸法を明示すること。

　　送電ルート及び送電に係る電柱の位置を明示すること。

　　縦横断線の位置を明示すること。

　　土地求積図を作成していること。

　　縮尺1,000分の1以上であること。

□ 工作物設計図（平面図、立面図、断面図及び構造図）

　　太陽光発電設備の形状、寸法、材料、色彩、設置地盤の勾配、太陽電池モジュールの傾斜角度等を明示すること。

　　事業区域の塀、柵等の形状、寸法、材料、色彩等を明示すること。

　　反射光による周囲への影響予測範囲を明示すること。

　　縮尺50分の1以上であること。

　　太陽光発電設備、架台、変電設備等のカタログ等を添付すること。

□ 造成計画図（平面図及び縦横断図）

　　方位、事業区域の境界、土地の形状及び寸法を明示すること。

　　造成を行う土地の位置、範囲及び形状を明示すること。

　　造成前後の地盤面を明示すること。

　　切土、盛土、崖、擁壁等の位置、範囲、形状、高さ及び勾配を明示すること。

　　法面保護の方法を明示すること。

　　縦横断線の位置を明示すること。

　　土質試験その他の調査又は試験に基づく安定計算書を作成していること。

　　縮尺1,000分の1以上であること。

□ 排水計画図（平面図）

　　方位、事業区域の境界、土地の形状及び寸法を明示すること。

　　排水施設の配置、種類、材料、形状、寸法、勾配、流下方向、吐口の位置を明示すること。

　　放流先の位置及び名称を明示すること。

　　事業区域内の雨水排水に関する流量計算書を作成していること。

　　縮尺1,000分の1以上であること。

□ 資力を証する書類（残高証明書、預貯金通帳の写し、融資証明書等）

　　設置工事に要する費用が確保できていることが確認できるもの。

　　法人にあっては、あわせて財務諸表を添付すること。

□ 説明会実施状況報告書（規則様式第5号）

　　「説明会に関する運用基準」を参照すること。

　　必要事項の記入及び押印漏れがないこと。

　　説明会実施状況報告書に記入しきれない場合は、別紙を添付していること。

　　開催が複数回にわたる場合は、１開催ごとに別葉で作成すること。

　　次の添付書類があること。

　　□ 出席者名簿

　　　　事業者側と地域住民等側の出席者の氏名を記載していること。

　　□ 説明会の配布資料

　　　　説明会当日に地域住民等の配布した資料と同一のもの。

　　□ 説明会の議事録

　　　　全文記録又は要点筆記であること。

　　　　地域住民等側の出席者2名以上の署名があること。

　　□ その他参考となる資料

◇ その他市長が必要と認める書類（例）

　□ 指定区域に関する確認書（別添１）

　□ 設置基準に関する計画書（別添2）

　□ 事業者が法人の場合は、定款の写し

　□ 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第9条第3項の規定による認定書がある場合は、その写し

　□ 関係法令等による許可、認可、届出等がある場合は、それを証する書類の写し

　□ 近隣住民等又は関係団体との協定書、同意書等を交わした場合は、その写し

　□ 災害、事故、機器の故障等の緊急対応マニュアルの写し

　□ その他参考となる資料

|  |
| --- |
|  |